

## 社会福祉法人神戸明輪会 行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるように、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 目標・取組内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<取組内容>

- 令和4年4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和5年4月～ 相談窓口担当者の研修
- 令和6年4月～ 相談窓口設置について職員へ周知

目標2：女性職員の平均勤続年数を現在の6年より2年以上伸ばす。

<取組内容>

- 令和4年4月～ 利用できる両立利用制度とハラスメント防止について管理職を含む職員に周知
- 令和5年4月～ 年次有給休暇や介護休暇、看護休暇の取得推進する取り組みの検討
- 令和6年4月～ さらに女性職員に働きやすい職場づくりを目指す